

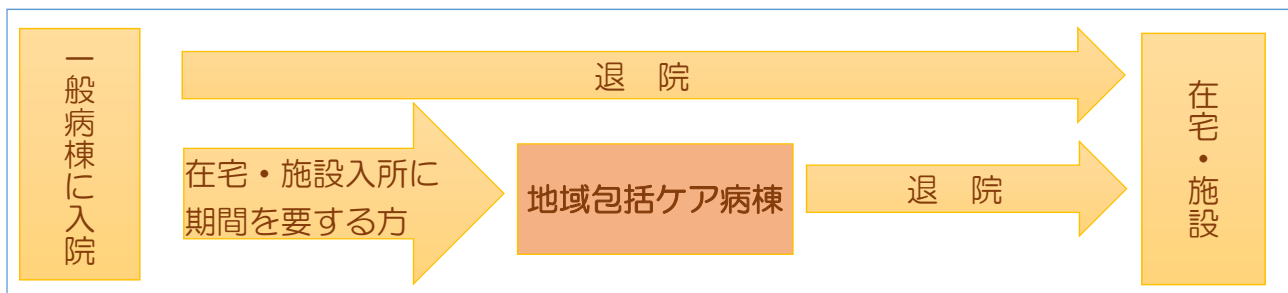
## 地域包括ケア病棟のご案内

当院では平成 29 年 11 月 1 日(水)より、病状が安定した患者さんに、在宅復帰や介護施設等への入所に向けた医療や支援を行う地域包括ケア病棟を 2 階病棟に開設いたします。

### 地域包括ケア病棟とは

急性期医療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、在宅復帰や介護施設等への入所に向けた医療や支援を行う病棟です。対象となる患者さんは、退院後に在宅復帰される方、介護施設等へ入所される方などです。

地域包括ケア病棟では、医師・看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー等が、患者さん・ご家族と協力し、在宅復帰や介護施設等への入所に向けた医療・支援を行い、安心して退院いただけるようサポートさせていただきます。



### 対象となる方

在宅復帰・介護施設等への入所が可能予定の方で、主治医が判断し患者さん・ご家族の方に提案させていただきます。

主に次のような患者さんが対象です。

- ① 入院治療により状態は改善し、あと少し経過観察が必要な方。
- ② 入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向け支援が必要な方。
- ③ 在宅での生活に向けて調整、準備が必要な方。
- ④ 主治医の判断により指導、指示があった方。

等のいずれかが対象となった方となります。

病状の変化により、主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟（急性期）に転棟することがあります。

## 入院期間

○入院期間は、地域包括ケア病棟に入室後 60 日以内となっています。

## 入院費用

入院費用は、1日あたりの定額制で入院基本料、投薬料、簡単な処置料、検査料、画像診断、リハビリ等の費用が含まれます。（ただし、摂食機能療法や抗悪性腫瘍剤などふくまれない費用もあります。）

治療内容によっては、一般病棟より自己負担額が増額する場合がありますが、月の医療費の負担額の上限が定められておりますので、多くの場合、一般病棟の場合と自己負担額は変わりません。

### ■その他入院費以外に係る費用

- ※ 食事・オムツなど保険診療対象外の費用
- ※ 差額ベッド費用
- ※ テレビの視聴及び冷蔵庫の使用に係る費用 など

## お問い合わせ先

むつ総合病院地域連携部 電話番号 0175-22-2111（内 3352）